証券コード　7596
平成30年６月12日

株　主　各　位

東京都立川市曙町二丁目８番３号
株式会社　魚　力
代表取締役社長　山　田　雅　之

第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年６月27日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成30年６月28日（木曜日）午前10時

２．場　　所　東京都立川市曙町２丁目40番15号
パレスホテル立川　３階　「こぶしの間」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第34期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第34期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

議　　案　取締役７名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.uoriki.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

従いまして、本招集ご通知の提供書面は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

１．事業報告の以下の事項

（１）主要な事業内容

（２）主要な事業所

（３）主要な借入先の状況

（４）新株予約権等の状況

（５）会計監査人の状況

（６）業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

２．連結計算書類の以下の事項

（１）連結株主資本等変動計算書

（２）連結注記表

３．計算書類の以下の事項

（１）株主資本等変動計算書

（２）個別注記表

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎節電対策のため、空調機能を抑制しておりますので、軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。

◎本総会の決議結果につきましては、決議通知の発送に代えて、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、アジア・米国などに向けた輸出の伸びや、概して手元キャッシュ・フローが潤沢な企業による設備投資の拡大を牽引役として緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、朝鮮半島・中東情勢の緊迫化などの地政学リスク、米国の保護主義的な動き、中国の景気失速懸念など不透明な海外情勢、また、人手不足の深刻化による一部業種における供給制約の発生といった景気下振れリスクが懸念される状況であります。

加えて、雇用情勢の改善は継続し個人消費は緩やかに持ち直しているものの、個人所得の伸びは引き続き企業業績の拡大に比して力強さを欠くため、生鮮食品をはじめ食品全般の低価格志向や日常的支出における節約志向は依然として根強いものがあります。

一方、水産業界におきましては、国内での魚離れの進行、多くの大衆魚の不漁、海外における魚食の拡がりによる仕入価格の上昇など、当社を取り巻く経営環境は厳しさを増しております。

このような厳しい経営環境の中、当社グループにおきましては、経営目標として「“魚力ブランド”確立への挑戦」を掲げ、強い魚力の復活に向けて、各事業分野における基本戦略に取り組んでまいりました。

この間、小売事業で14店舗を出店する一方、経営資源の効率化を図るため２店舗を退店いたしました。また、飲食事業で１店舗を出店した結果、当連結会計年度末の営業店舗数は88店舗となりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は275億17百万円（前年同期比2.8％増）、営業利益は９億28百万円（前年同期比7.5％減）となりました。

一方、伊藤忠商事株式会社と連携し米国で鮮魚卸売事業を行ってまいりました持分法適用関連会社であるウオリキ・フレッシュ・インクは、収益性に懸念が生じており今後の収益改善による安定した黒字化は困難であるとの見通しから、平成30年４月６日同社の臨時株主総会において解散が決議されております。これに伴い、持分法による投資損失９億27百万円を計上したため、経常利益は１億19百万円（前年同期比88.8％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は１億17百万円（前年同期比84.2％減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

＜小売事業＞

小売事業では、上半期中心にアニサキス食中毒に関する報道の影響を強く受けました。その後も、サンマなど旬の生魚が不漁となるケースが多くなっていることなどから苦戦を強いられていましたが、11月以降、本まぐろなどの拡販が奏功し、また、クリスマスから歳末にかけての商戦も概して堅調に推移したことなどにより盛り返した結果、当連結会計年度における既存店舗の売上高は対前年同期比2.1%の減少にとどまりました。

新店は、平成29年４月にＪＲ総武線本八幡駅に隣接する「シャポー本八幡」内に「本八幡店」（千葉県市川市）、国道16号線ロードサイドに立地する「島忠ホームズ相模原店」１階「スマイルワン・生鮮館相模原古淵店」内に「魚力市場相模原店」（神奈川県相模原市）、９月に名古屋市中心部、納屋橋エリアの複合施設「テラッセ納屋橋」の食品スーパー「ラ フーズコア納屋橋」内に「名古屋納屋橋店」（愛知県名古屋市）、10月に新宿駅に隣接する「小田急百貨店」内に「寿司ランド新宿店」（東京都新宿区）、ＪＲ総武線津田沼駅に隣接する「津田沼パルコ」内に「津田沼パルコ店」（千葉県船橋市）、ＪＲ外房線鎌取駅に隣接する「ゆみ～る鎌取ショッピングセンター」内に「鎌取店」（千葉県千葉市）、ＪＲ京浜東北線大森駅に隣接する「アトレ大森」地階「東急ストア」内に「海鮮魚力大森店」（東京都大田区）、11月にＪＲ中央線国分寺駅に隣接する「セレオ国分寺」地階「国分寺マルイ」内に「海鮮魚力国分寺店」（東京都国分寺市）、平成30年１月に「魚力市場浦和店」（埼玉県さいたま市）、「魚力市場久喜店」（埼玉県久喜市）、「魚力市場北本店」（埼玉県北本市）をいずれもディスカウントスーパー「ロヂャース」各店内に、２月にＪＲ川崎駅「アトレ川崎エキナカ」内に「海鮮魚力川崎店」（神奈川県川崎市）、３月に西武線所沢駅に隣接する「グランエミオ所沢」内に「グランエミオ所沢店」（埼玉県所沢市）、県道50号線ロードサイドに立地する「イオンモール座間」内に「座間店」（神奈川県座間市）を開店しております。

一方、経営資源の効率化を図るため、平成29年10月に「Sushi力蔵舞浜店」（千葉県浦安市）、12月に「魚力市場四街道店」（千葉県四街道市）を退店しております。

この結果、売上高は253億79百万円（前年同期比2.5%増）、営業利益は10億37百万円（前年同期比6.3%減）となりました。

＜飲食事業＞

飲食事業では、売上高は前期新店の増収効果により増加いたしました。また、効率的な店舗運営に努めました。

新店として、平成30年３月にＪＲ浦和駅に隣接する「アトレ浦和 Ｗｅｓｔ Ａｒｅａ」内に「築地魚力浦和店」（埼玉県さいたま市）を開店しております。

この結果、売上高は８億30百万円（前年同期比18.6％増）、営業利益は７百万円（前年同期は営業損失２百万円）となりました。

＜卸売事業＞

卸売事業では、子会社の株式会社大田魚力は外食チェーンを中心とした取引先を専門とし売上高は６億39百万円、当社は前期より国内スーパーマーケットへの卸売事業を大田魚力から引き継いでおり、売上高は６億28百万円となりました。

平成28年４月に設立した合弁会社の株式会社シーフードワークスは、高鮮度凍結魚の販売をはじめ事業を継続し、売上高は５億１百万円となりました。

しかしながら、他社との競合により取引環境は厳しさを増しており、この結果、グループ全体の卸売事業の売上高は12億42百万円（前年同期比0.4％減）、営業損失は２百万円（前年同期は営業利益16百万円）となりました。

なお、当社は平成30年３月、株式会社フードワークスが保有する株式会社シーフードワークス株式を買い取り同社を100％出資子会社としております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、５億３百万円であります。

その主なものは、次のとおりであります。

小売事業	新規店舗開設（14店舗）	３億62百万円
小売事業	既存店舗改修（２店舗）	59百万円
飲食事業	新規店舗開設（１店舗）	45百万円

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

（単位：百万円）

区分	第 31 期 平成27年３月期	第 32 期 平成28年３月期	第 33 期 平成29年３月期	第 34 期 (当連結会計年度) 平成30年３月期
売上高	28,478	30,273	26,775	27,517
経常利益	1,640	1,480	1,066	119
親会社株主に帰属する当期純利益	1,143	1,039	746	117
１株当たり当期純利益	80.62円	73.77円	54.00円	8.56円
総資産	17,975	17,676	16,915	17,312
純資産	14,796	14,113	14,025	13,791
１株当たり純資産額	1,035.80円	998.98円	1,018.21円	1,002.87円

（注）１．１株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
２．１株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

（単位：百万円）

区分	第 31 期 平成27年３月期	第 32 期 平成28年３月期	第 33 期 平成29年３月期	第 34 期 (当事業年度) 平成30年３月期
売上高	23,721	24,783	26,275	26,904
経常利益	1,460	1,293	1,140	1,065
当期純利益	1,033	964	810	198
１株当たり当期純利益	72.86円	68.39円	58.63円	14.42円
総資産	17,432	16,637	16,686	17,172
純資産	14,536	13,961	13,815	13,544
１株当たり純資産額	1,024.58円	996.12円	1,004.65円	984.88円

（注）１．１株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
２．１株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社大田魚力	10百万円	100.0%	海産物の国内外卸売
株式会社シーフードワークス	60百万円	100.0%	冷凍魚介類の国内外卸売

(注) 当社は、平成30年３月19日に株式譲渡により株式会社シーフードワークスの株式を全て取得し、同社を完全子会社といたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、人口の減少、少子高齢化の進行などにより、魚食が減少する状況にあります。また、魚資源の枯渇化の進行や、海外における魚食普及に伴う魚価の高騰など、より一層厳しくなるものと考えております。しかし、このような時こそ「良い魚を鮮度良く、より安い価格で提供する」という当社創業以来の精神を継続して持ち続け、お客様の支持を絶対的なものとするとともに、日本の伝統文化である魚食の普及に取り組み、経営基盤をより確固たるものにしたいと考えております。

現状の課題として、店舗運営力の強化が重要と考えております。小売業界におきましては業態を超えた企業間の競争がますます激化しております。食品スーパーはもとよりコンビニエンスストア、ネット販売などとの競争において、今まで以上に顧客のニーズに対応した商品開発や品揃えに注力するとともに、サービスレベルの向上を図ってまいります。そのため、社員の販売技術や加工技術のレベルアップを図るとともに、パート・アルバイトの職域拡大と早期戦力化に取り組み生産性の向上に努めております。具体策として、商品仕入、売場づくり、社員の販売技術や加工技術にいたるまで各分野の幹部社員と店舗スタッフが一体となり、既存の店舗を丸ごと見直し一段高いレベルの店舗へと脱皮を図る「プチ・リニューアル」プロジェクトを平成29年９月より開始いたしました。１年以上の長期に亘る予定でありますが、順次粘り強く実施してまいります。

次に、収益性に裏付けられた成長の追求があげられます。当社は、小売事業において一定の売上が見込まれるターミナル駅近隣の商業施設への出店を基本としておりますが、首都圏を中心とした店舗開発情報の収集に力を入れ、十分な収益性の確保が期待される物件の開発に取り組むことが重要であります。一方、既存店の収益性を継続的に検証し、収益性が不十分な店舗については商品仕入面の取り組みを含め、改善のために努力を尽くしてまいります。しかし、人手不足の深刻化が供給制約となり当社にとっても際限なく新規出店を行える環境ではないため、出店先との交渉、既存店舗からの退店を含め、限られた経営資源を効率的に活用できる最適な店舗ポートフォリオの構築をめざすことも重要であります。寿司テイクアウト専門店については、従来から展開する「魚力海鮮寿司」の業態に加え、江戸前寿司と米国風ロール寿司を中心に品揃えする「Ｓｕｓｈｉ力蔵」、百貨店を中心に出店しハイグレードな江戸前寿司を品揃えする「かげん鮨」の３業態の事業構造を確立し、新規出店先の開拓を進めてまいります。この他、店頭で販売するアジをさばきそのまま揚げるアジフライをはじめ新鮮な魚介類を活用した惣菜の商品開発に取り組み、惣菜を柱とする店舗の確立を図ってまいります。また、飲食事業においては、既存店の事業構造の再構築を図るとともに、高度なノウハウを持つ他社とのコラボレーションを含め新規業態の開発を進めてまいります。

以上の施策を推進する人材の確保と育成は喫緊の課題であります。当社の将来を担う経営幹部や店舗管理職の育成は不可欠であり、採用活動の強化及び社員教育の充実を図ってまいります。店舗の重要な戦力となるパート・アルバイトの確保は昨今困難な状況となっており、従来の募集活動に加え社員紹介制度やホームページを活用した募集などにより人員の確保を図っております。また、人事労務制度にとどまらず業務プロセスの改善なども視野に入れた働き方改革の推進が課題となっており、全社的なプロジェクトを立ち上げ取り組んでおります。

他方、収益性に懸念が生じていた海外事業の見直しを進めてまいりました。伊藤忠商事株式会社と連携し米国で鮮魚卸売事業を行ってまいりました持分法適用関連会社であるウオリキ・フレッシュ・インクについては、平成30年４月６日同社の臨時株主総会において解散が決議されております。

これらの事業展開を支える経営基盤を確立するためには、リスクマネジメントの強化が重要であります。「食の安全」につきましては継続してお客様の信用を得ていくことが重要な課題であり、制度の更なる整備、教育の徹底、現場の指導強化、商品管理体制強化を進めてまいります。また、コンプライアンスへの対応も重要課題であり、魚力行動規範の遵守、労働環境の改善、当社業務に係る諸法令・規則等の教育等、法令遵守の体制づくりに取り組んでまいります。

(5) 使用人の状況（平成30年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
小売事業	396名	18名増
飲食事業	17名	３名増
卸売事業	６名	－
報告セグメント計	419名	21名増
その他	１名	－
全社（共通）	51名	４名増
合計	471名	25名増

（注）１．使用人数は就業員数であり、嘱託社員21名、パートタイマー及びアルバイト733名（１人８時間換算）は含まれておりません。

２．「全社（共通）」として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

３．使用人数には、使用人兼務取締役は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
465名	25名増	40.3歳	12.9年

（注）１．使用人数は就業員数（子会社への出向者を除く）であり、嘱託社員21名、パートタイマー及びアルバイト732名（１人８時間換算）は含まれておりません。

２．使用人数には、使用人兼務取締役は含まれておりません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　58,480,000株
② 発行済株式の総数　14,620,000株
③ 株主数　21,030名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社山桂	5,124千株	37.26%
三上和美	621千株	4.52%
株式会社みずほ銀行	400千株	2.90%
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	400千株	2.90%
魚力社員持株会	267千株	1.94%
株式会社ヨンキュウ	250千株	1.81%
山田勝弘	240千株	1.74%
伊藤繁則	200千株	1.45%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	171千株	1.24%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	168千株	1.22%

（注）１．当社は、自己株式を868千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。
３．株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、平成30年４月１日に銀行名を株式会社三菱ＵＦＪ銀行に変更しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成30年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	三上和美	
代表取締役社長	山田雅之	営業統括本部長
常務取締役	黒川隆英	営業統括本部副本部長、商品開発室長
取締役相談役	中田雅明	店舗開発管掌
取締役	伊藤忠彦	内部監査室長
取締役	岩﨑哲也	公認会計士
取締役	大橋幸多	
常勤監査役	根岸功生	
監査役	鶴巻康枝	弁護士
監査役	安江選	

（注）１．取締役岩﨑哲也氏及び取締役大橋幸多氏は、社外取締役であります。
２．常勤監査役根岸功生氏と監査役鶴巻康枝氏及び監査役安江選氏の３名は、社外監査役であります。
３．常勤監査役根岸功生氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．当社は、取締役岩﨑哲也氏及び取締役大橋幸多氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
５．当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度としております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
本多広和	平成29年６月29日	任期満了	社外取締役・弁護士
加藤勲	平成29年６月29日	辞任	社外監査役

③　取締役及び監査役の報酬等
当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支給人員	支　　給　　額
取締役	8名	115,683千円（うち社外取締役　3名　10,080千円）
監査役	4名	14,490千円（うち社外監査役　4名　14,490千円）
合　　計	12名	130,173千円（うち社外役員　7名　24,570千円）

（注）1．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、平成18年６月29日開催の第22回定時株主総会において年額360,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、平成18年６月29日開催の第22回定時株主総会において年額24,000千円以内と決議いただいております。

④　社外役員に関する事項
イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主な活動状況
取締役	岩崎　哲也	当事業年度に開催された取締役会（14回）の全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役	大橋　幸多	平成29年６月29日就任以降に開催された取締役会（11回）のうち７回に出席し、主に食品や貿易に関する専門的知識や経営者としての経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役	根岸　功生	当事業年度に開催された取締役会（14回）及び監査役会（15回）の全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	鶴巻　康枝	当事業年度に開催された取締役会（14回）及び監査役会（15回）の全てに出席し、主に弁護士の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	安江　選	平成29年６月29日就任以降に開催された取締役会（11回）及び監査役会（10回）の全てに出席し、警視庁での豊富な経験と幅広い見識から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

３．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、確固たる経営基盤に基づき、安定した成長と経営の効率化の推進による収益の向上をめざしております。このため内部留保を充実させることにより企業体質の強化を図りつつ、安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。

現在当社グループの自己資本比率は80％に近い水準であり、強い企業体質を保ちながら当面の成長原資の確保としては、内部留保で十分な水準であると判断いたしております。

従いまして、営業活動をとおして生じる利益については、積極的に株主還元を行ってまいります。具体的には配当性向50％を目途として安定的に配当を行ってまいります。ただし、将来の経営状況の変化及び経営戦略の転換などにより、積極的な事業拡大のための原資確保が必要となった場合は、一時的に内部留保を優先に利益配分を行いたいと考えておりますが、その場合においても一定の配当水準の維持に努めてまいります。

内部留保については、取り扱い商品の特性として食品関係の社会的な事件発生等により売上高が影響を受け易いことから、株主資本の増加による経営体質の強化に充当することとし、併せて更なる成長力獲得のためのM＆Aや資本業務提携などの原資として、有効に活用してまいります。

また、自己株式の取得につきましては、経営環境の変化に対応した柔軟な資本政策の一環として財政状況や株価の動向を勘案しながら検討してまいります。

当期の配当金につきましては、中間配当として既に１株当たり18円をお支払いしております。期末配当につきましては、当期純利益が当初計画を下回る結果となりましたが、配当予想のとおり１株当たり期末配当金18円をお支払いすることといたしました。

連結貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**9,079,596**	**流動負債**	**2,852,367**
現金及び預金	5,925,375	支払手形及び買掛金	1,253,225
受取手形及び売掛金	2,216,037	未払金	981,967
商品及び製品	267,356	未払法人税等	116,162
原材料及び貯蔵品	7,514	賞与引当金	143,227
繰延税金資産	70,417	その他	357,783
その他	592,894	**固定負債**	**668,840**
固定資産	**8,232,970**	持分法適用に伴う負債	628,340
有形固定資産	**1,577,643**	その他	40,500
建物及び構築物	769,929	**負債合計**	**3,521,207**
機械装置及び運搬具	5,706	（純資産の部）	
土地	288,549	**株主資本**	**13,842,025**
その他	513,457	**資本金**	**1,563,620**
無形固定資産	**15,786**	**資本剰余金**	**1,446,652**
投資その他の資産	**6,639,540**	**利益剰余金**	**12,083,256**
投資有価証券	4,964,905	**自己株式**	**△1,251,503**
退職給付に係る資産	35,358	**その他の包括利益累計額**	**△50,666**
繰延税金資産	403,514	**その他有価証券評価差額金**	**△76,580**
再評価に係る繰延税金資産	79,594	**土地再評価差額金**	**△180,519**
敷金及び保証金	1,109,760	**為替換算調整勘定**	**41,530**
その他	46,406	**退職給付に係る調整累計額**	**164,901**
		純資産合計	**13,791,358**
資産合計	**17,312,566**	**負債純資産合計**	**17,312,566**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**27,517,664**
売上原価		**16,457,788**
売上総利益		**11,059,876**
販売費及び一般管理費		**10,131,100**
営業利益		**928,775**
営業外収益		
受取利息	48,056	
受取配当金	63,849	
匿名組合投資利益	16,112	
不動産賃貸料	771	
その他	24,961	153,751
営業外費用		
持分法による投資損失	927,903	
不動産賃貸費用	1,049	
為替差損	33,967	962,920
経常利益		**119,606**
特別利益		
固定資産売却益	54,454	
投資有価証券売却益	141,033	195,487
特別損失		
投資有価証券売却損	15	
固定資産除却損	1,725	
減損損失	70,973	
投資有価証券評価損	952	73,666
税金等調整前当期純利益		**241,427**
法人税、住民税及び事業税	290,451	
法人税等調整額	△171,175	119,275
当期純利益		**122,151**
非支配株主に帰属する当期純利益		4,405
親会社株主に帰属する当期純利益		**117,746**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	8,818,680	流動負債	2,729,845
現金及び預金	5,864,655	買掛金	1,136,436
売掛金	2,074,914	未払金	978,809
商品及び製品	206,325	未払費用	21,311
原材料及び貯蔵品	7,514	未払法人税等	115,802
前払費用	30,724	未払消費税等	104,425
繰延税金資産	70,417	預り金	164,831
その他	564,127	賞与引当金	143,227
固定資産	8,353,615	その他	65,000
有形固定資産	1,575,127	固定負債	898,425
建物	766,952	退職給付引当金	202,251
構築物	1,462	長期未払金	40,500
車両運搬具	5,518	関係会社整理損失引当金	655,674
工具器具備品	512,645	負債合計	3,628,271
土地	288,549	（純資産の部）	
無形固定資産	15,486	株主資本	13,801,123
商標権	83	資本金	1,563,620
電話加入権	10,486	資本剰余金	1,448,673
ソフトウエア	4,026	資本準備金	1,441,946
その他	890	その他資本剰余金	6,726
投資その他の資産	6,763,001	利益剰余金	12,040,333
投資有価証券	4,964,905	利益準備金	151,286
関係会社株式	112,865	その他利益剰余金	11,889,047
長期前払費用	21,600	別途積立金	10,000,000
繰延税金資産	451,037	繰越利益剰余金	1,889,047
再評価に係る繰延税金資産	79,594	自己株式	△1,251,503
敷金及び保証金	1,108,245	評価・換算差額等	△257,099
その他	24,752	その他有価証券評価差額金	△76,580
		土地再評価差額金	△180,519
		純資産合計	13,544,024
資産合計	17,172,295	負債純資産合計	17,172,295

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**26,904,484**
売上原価		**15,922,161**
売上総利益		**10,982,323**
販売費及び一般管理費		**10,039,413**
営業利益		**942,909**
営業外収益		
受取利息	6,578	
有価証券利息	41,468	
受取配当金	63,849	
不動産賃貸料	771	
匿名組合投資利益	16,112	
その他	28,623	157,404
営業外費用		
不動産賃貸費用	1,049	
為替差損	33,967	35,016
経常利益		**1,065,297**
特別利益		
固定資産売却益	54,454	
投資有価証券売却益	141,033	195,487
特別損失		
投資有価証券売却損	15	
固定資産除却損	1,725	
減損損失	70,973	
関係会社整理損失引当金繰入額	655,674	
関係会社株式評価損	189,922	
投資有価証券評価損	952	919,263
税引前当期純利益		**341,521**
法人税、住民税及び事業税	289,559	
法人税等調整額	△146,377	143,181
当期純利益		**198,340**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月22日

株式会社　魚　力
取締役会　御中

ひびき監査法人

代表社員 業務執行社員　公認会計士　小川　明　㊞

代表社員 業務執行社員　公認会計士　田中弘司　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社魚力の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社魚力及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社の持分法適用会社であるウオリキ・フレッシュ・インクは、平成30年４月６日開催の同社臨時株主総会において解散することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月22日

株式会社　魚　力
取締役会　御中

ひびき監査法人

代表社員 業務執行社員　公認会計士　小川　明　㊞

代表社員 業務執行社員　公認会計士　田中弘司　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社魚力の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社の持分法適用会社であるウオリキ・フレッシュ・インクは、平成30年４月６日開催の同社臨時株主総会において解散することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月28日

株式会社　魚　力　監査役会

常勤監査役(社外監査役)　根　岸　功　生　㊞

監　査　役(社外監査役)　鶴　巻　康　枝　㊞

監　査　役(社外監査役)　安　江　　選　㊞

以　上

株主総会参考書類

議　　案　取締役７名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	三上和美（みかみかずみ） （昭和22年３月12日生）	昭和41年４月　株式会社魚力商店（現株式会社山桂）入社 昭和59年12月　当社代表取締役専務取締役 平成元年10月　当社代表取締役社長 平成９年６月　当社代表取締役副会長 平成13年６月　当社相談役 平成14年６月　当社退社 平成24年１月　当社顧問 平成24年６月　当社代表取締役会長（現任）	621,900株
		取締役候補者の選任の理由：経営者として企業経営に関する高い見識を有し、社内の機構改革の実行により大幅な利益回復を実現するなど当社の成長に大きく貢献しており、その豊富な経験と能力を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としました。	
2	山田雅之（やまだまさゆき） （昭和39年３月８日生）	昭和60年４月　当社入社 平成９年２月　当社取締役 平成14年６月　当社常務取締役 平成17年４月　当社商品統括本部長 平成20年３月　ウオリキ・フレッシュ・インク取締役社長兼ＣＥＯ 平成24年４月　当社営業統括本部長（現任） 平成24年６月　当社専務取締役 平成27年６月　当社代表取締役副社長 平成29年６月　当社代表取締役社長（現任）	80,000株
		取締役候補者の選任の理由：仕入業務を中心に豊富な経験と高い見識を有するとともに、米国において子会社の取締役社長を務め、業容を拡大させるなどの実績があり、経営者としての経験とグローバルな感性を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
3	黒川隆英（くろかわたかひで） （昭和42年４月１日生）	昭和60年４月　当社入社 平成23年６月　当社営業部長 平成25年６月　当社取締役 平成25年10月　当社営業統括本部副本部長（現任） 平成27年６月　当社常務取締役 平成30年４月　当社専務取締役（現任） **取締役候補者の選任の理由**：営業分野を中心に豊富な経験と高い見識を有するとともに、店舗運営や人材育成、労働環境整備などにリーダーシップを発揮しており、その経験や能力を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としました。	6,100株
4	伊藤忠彦（いとうただひこ） （昭和40年12月23日生）	平成元年４月　戸田会計事務所入所 平成７年11月　当社入社 平成23年６月　当社財務経理部長 平成25年４月　当社管理本部長 平成26年６月　当社取締役（現任） 平成29年４月　当社執行役員（現任）　内部監査室長 平成30年４月　当社営業管理部長（現任） **取締役候補者の選任の理由**：会計に関する専門的な知識と管理部門における豊富な経験を有するとともに、効率的な組織運営や管理体制を構築するなど高い統治能力を発揮しており、その経験や能力を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としました。	4,200株
※5	山田虎生（やまだとらお） （昭和41年10月31日生）	平成２年４月　株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）入行 平成13年８月　株式会社グラックス・アンド・アソシエイツ入社 平成14年７月　同社取締役 平成15年４月　同社取締役常務執行役員 平成16年９月　三洋電機クレジット（現SMFLキャピタル株式会社）入社 平成19年４月　同社事業金融部部長 平成20年３月　電源開発株式会社入社 平成28年１月　当社入社 平成29年４月　当社執行役員（現任）　経営企画室長（現任） **取締役候補者の選任の理由**：金融・財務に関する専門的な知識を有するとともに、経営者としての経験と高い見識により当社の経営計画や成長戦略を構築するなど高い能力を発揮しており、その経験や能力を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としました。	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
6	岩崎 哲也 （昭和41年２月20日生）	平成２年４月　監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 平成６年３月　公認会計士登録 平成９年２月　エヌイーディー株式会社入社 平成９年２月　岩崎哲也公認会計士事務所開設 平成14年５月　税理士登録 平成16年８月　シティア公認会計士共同事務所開設（現任） 平成18年１月　ビ・ライフ投資法人（現大和ハウスリート投資法人）監督役員（現任） 平成24年６月　当社顧問 平成27年６月　当社社外取締役（現任）	―株
		社外取締役候補者の選任の理由：公認会計士、税理士としての専門的知識と企業経営に関する高い見識を有しており、会計専門家としての客観的立場から当社の経営に対する適切な助言・監督を行っていただきたく、社外取締役候補者としました。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。	
7	大橋 幸多 （昭和27年５月７日生）	昭和50年４月　三井物産株式会社入社 平成12年２月　香港三井物産有限公司Director兼食糧部General Manager 平成14年２月　同社Assistant Managing Director 平成16年４月　三井物産株式会社リテール営業第一部長 平成19年４月　同社情報戦略企画部長 平成20年４月　同社食料・リテール本部副本部長 平成21年４月　三井食品株式会社取締役副社長 平成22年12月　東邦物産株式会社代表取締役社長 平成29年４月　当社顧問 平成29年６月　当社社外取締役（現任）	―株
		社外取締役候補者の選任の理由：食品、貿易に関する豊富な知識と経営者としてのキャリアを有しており、健全かつ効率的な経営の推進に対する適切な助言・監督を行っていただきたく、社外取締役候補者としました。	

（注）１．※は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．岩﨑哲也氏及び大橋幸多氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
４．岩﨑哲也氏及び大橋幸多氏は、当社の現任の社外取締役であり、社外取締役としての在任年数は、本総会終結の時をもってそれぞれ以下のとおりであります。

岩﨑　哲也氏　　３年
大橋　幸多氏　　１年

５．当社は、岩﨑哲也氏及び大橋幸多氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場　パレスホテル立川　３階「こぶしの間」
東京都立川市曙町２丁目40番15号
ＴＥＬ　042-527-1111



交通　ＪＲ立川駅北口より伊勢丹の脇の歩行者デッキを直進。
高島屋を越えてすぐ。徒歩約３分。

ご出席されます株主様用の駐車場はご用意しておりませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。